**有料公園施設使用許可申請の手引き**

担当課名：館山市　建設環境部

都市計画課　公園係

電　　話：0470（22）3610

１　この申請書で申請できる施設は、**城山公園茶室（雁月庵）**です。

２　申請できる人

　茶道・華道・短歌会・俳句会などの文化活動のほか、学校教育活動や、会議、クラス会など多目的に利用することができます。ただし、営利を目的とするものについては使用できません。

３　利用できない日

１２月２６日～１月４日

４　申請の方法

　申請する月の９０日前から申し込みの受け付けを行います。

５　利用時間

９：００～１６：３０

６　使用料

１時間当たりの料金

|  |  |
| --- | --- |
| 市民の方 | 市民以外の方 |
| 840円 | 1,260円 |

７　申請窓口

３号館２階　都市計画課　公園係